

困窮者向け支援拡充

政府貸し付け 60万円追加し180万円

新型コロナ

政府は2日、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた困窮者向けの生活費貸し付け「総合支援資金」を巡り、現行制度で最大6カ月間に120万円を受け取れるところを、追加で最

大3カ月間、計60万円を借りられるようにすると決めた。緊急事態宣言延長などによる暮らしへの打撃を考慮した。

生活を立て直すようとして、生活を立て直すようとして、いる人が対象となる。今回の制度拡充によって、貸し付け上限は最大9カ月間で180万円まで増えることになる。自立相談支援機関

で、暮らしや仕事に関する支援を受けることが要件。これと別に、一度に最大

20万円を無利子で貸す「緊急小口資金」の低所得者の返済を一括免除する。返済が始まる前年度か前々年度に、住民税非課税となった人が対象。

政府はコロナ禍で緊急小口資金や総合支援資金を利用した人の返済を、2022年3月末まで猶予すると発表している。